

令和8年3月11日
庶務課
学校施設課
学務課
指導室

学校プールの在り方見直しに係る検討について

1 趣旨

区立学校プールによる水泳指導については、猛暑日の増加に伴う熱中症対策や実施日の調整、またプライバシー配慮の意識の高まりなど、既存屋外プールでの対応困難事例が増加するとともに、他自治体においては民間屋内プールを活用するなどの動きも出てきている。

令和7年3月策定の「江東区学校施設の将来ビジョン」策定過程において、上記の課題解決にあたっては、施設整備のハード面のみならず、水泳指導の在り方や代替措置などソフト面も含めた対応が必要となることから、今後の検討課題としたところである。

一方で、学校施設の改築については、江東区長期計画に基づき順次進めているため、今後の学校プールの在り方に係る検討を早急に行い、方向性を打ち出していく必要がある。

2 現状

(1) プールの形態

- 小学校・義務教育学校前期課程 46校中、44校が屋外プール
- 中学校・義務教育学校後期課程 24校中、23校が屋外プール

(2) 水泳指導の授業時数

- 小・中学校とも明確な規定はなく、各学年年間10～12時間程度が目安

(3) 区内の屋内プールの設置状況

- 区立スポーツセンター（5か所）
- 区立豊洲西小学校・区立有明西学園 ○区立グランチャ東雲
- 都立東京アクアティクスセンター ○都立 BumB 東京スポーツ文化館
- 民間スポーツクラブ（10か所）

3 課題

- (1) 猛暑日の増加に伴う熱中症対策により、計画的な水泳指導が困難になりつつある。
- (2) 児童・生徒、保護者のプライバシー意識が高まっている。
- (3) 学校改築に際しては、校舎の屋上へのプール設置が、建設費増の要因の一つとなっている。
- (4) プールの維持管理を教員が担っており、大きな負担となっている。

4 他区の状況

- 葛飾区：学校外プールを小学校にて活用、集約プール(*)の整備も計画
 - 江戸川区：近隣の学校間で共有できる、拠点校型の屋内プールを設置予定
 - 目黒区：学校外プールを小学校にて活用
- (*)集約プール…複数の学校の水泳指導を実施するために整備する、別敷地の区立屋内プール

5 検討の方向性

こどもたちのために理想的な今後の学校プールの在り方を見据え、水泳指導を屋内プールに移行することが可能かを検討し、「(仮称) 学校プールの在り方見直しに係る基本方針」(以下「方針」という。)を策定する。

6 屋内プール移行検討にあたっての主な論点

- (1) 屋内プールの種類(民間事業者・区立施設・集約プール・拠点校型)
- (2) 学校(教員・児童・生徒・保護者)の意向
- (3) 移動時間を踏まえた授業時数の確保
- (4) 学習指導要領との整合及び学校担当教諭との役割分担(民間委託の場合)
- (5) 現行の学校プール整備・運用を継続した場合とのコスト比較
- (6) 「区立学校における働き方改革」の視点

7 検討体制

教育委員会事務局関係課(庶務課・学校施設課・学務課・指導室)で構成するPT(検討部会)により、学校の意向を踏まえて検討。

8 各小中学校の意向(アンケート実施結果)

- 対象：各小中学校・義務教育学校の管理職
- 調査期間：令和7年10月3日～10月17日
- 集計概要：「学校外屋内プールでの水泳指導の必要性を感じる」
小学校81.8%、中学校72.8%

9 スケジュール(予定)

- | | | |
|------|--------|------------------------|
| 令和8年 | 6月～10月 | 小名木川小学校で民間プール活用の試行事業実施 |
| 令和9年 | 3月 | 文教委員会にて方針(案)報告
方針策定 |
| | 4月以降 | 学校改築の設計に方針を反映 |